参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年　月　日 （第2回）
目標年度	令和16年度（2034年度）
市町村名 （市町村コード）	飯塚市 205
地域名 （地域内農業集落名）	南尾 （南尾）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	5.44 ｈａ
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ｈａ
②　田の面積	5.20 ｈａ
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.23 ｈａ
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.22 ｈａ
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ｈａ
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.15 ｈａ
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.24 ｈａ
（備考）	

注１：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
２：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
３：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
４：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
５：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
６：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

南尾地域については、農業者等の話し合いや耕作活動により、南尾の農地の維持、管理を行ってきたが、高齢化や人口減少の本格化により農業者が非常に減少しており、現在では、南尾生産組合内の耕作者は4名となっている。また、生産組合の耕作者以外の農地は、南尾地区以外の耕作者との貸し借りでの耕作や耕作放棄地となっており、今後10年以内には南尾の農地が適切に利用されなくなることが問題となっている。なお、生産組合内の話し合いでは今後10年以内に耕作者は２名程度となり、生産組合の活動が出来なくなると考えている。そのため、用水路の浚渫、井堰や水門等の管理ができなくなり、これらのことを農地所有者や耕作受任者での維持管理やそのための費用を捻出する必要がある。このような状況で農地を借りている耕作者はすべて60歳以上で、今後も継続して耕作していくことは厳しく、将来の農地は耕作放棄地か売買により無くなると考えている。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

水稲を主要作物とし、耕作者が中心となって農地の維持、保全を行っていく。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（１）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

南尾地域には農業振興地域内農用地はないので、最終的には土地所有者の考えとなるが、農地転用を進めていく。

（２）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	4　％	将来の目標とする集積率	45　％

（３）農用地の集団化（集約化）に関する目標

現状では、集約化は厳しい。

3　農業者及び区域内の関係者が２の目標を達成するためとるべき必要な措置

（１）農用地の集積、集団化の取組
現状では、集積、集団化は厳しい。
（２）農地中間管理機構の活用方法
農地を売買せず、貸したい方には農地中間管理機構を紹介する。
（３）基盤整備事業への取組
基盤整備事業の取り組みはない。
（４）多様な経営体の確保・育成の取組
現状では、経営体の確保・育成は厳しい。
（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業者のニーズに応じたサービス活用を検討する必要がある。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
⑧天道堀池用排水路における南尾地域内用水に影響を受ける区間の通水向上をするための藻取り作業や転倒井堰の用水管理。碇川からの藤ノ木井堰ポンプの管理及び清掃作業。
⑩地域計画変更の際の協議の場は座談会とし、早急に変更が必要な際は生産組合長に相談の上、協議の場の参集範囲を決定する。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	[redacted]	水稲	0.20 ha	- ha	水稲	0.20 ha	- ha	A	
利用者		-	0.11 ha	- ha	-	0.11 ha	- ha	B	
利用者		-	0.20 ha	- ha	-	0.20 ha	- ha	C	
利用者		水稲	0.17 ha	- ha	水稲	0.17 ha	- ha	D	
利用者		野菜	0.25 ha	- ha	野菜	0.24 ha	- ha	E	
利用者		水稲	0.12 ha	- ha	水稲	0.12 ha	- ha	F	
利用者		水稲	0.42 ha	- ha	水稲	0.42 ha	- ha	G	
利用者		-	0.02 ha	- ha	-	0.02 ha	- ha	H	
利用者		水稲	0.19 ha	- ha	水稲	0.19 ha	- ha	I	
利用者		水稲	0.19 ha	- ha	水稲	0.19 ha	- ha	J	
利用者		-	0.12 ha	- ha	-	0.11 ha	- ha	K	
利用者		水稲	0.39 ha	- ha	水稲	0.39 ha	- ha	L	
利用者		水稲	1.61 ha	- ha	水稲	1.61 ha	- ha	M	
利用者		水稲	0.72 ha	- ha	水稲	0.72 ha	- ha	N	
利用者		-	0.11 ha	- ha	-	0.11 ha	- ha	O	
計	15経営体		4.80 ha	0 ha		4.79 ha	0 ha		

注１：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
２：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
３：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
４：作業受託面積には、基幹３作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
５：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）